様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年　7月　25日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃかつこんさるたんと  一般事業主の氏名又は名称 株式会社活コンサルタント  （ふりがな）まつだ　えいいち  （法人の場合）代表者の氏名 松田　英一  住所　〒465-0025  愛知県名古屋市名東区上社1-1305 2C  法人番号　7180001116985  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社コーポレートサイト  ・会社概要（経営理念・ビジョン）  ・DX宣言・情報セキュリティ基本方針 | | 公表日 | ・会社概要（経営理念・ビジョン）  2014年　12月22日  ・DX宣言・情報セキュリティ基本方針  2025年　7月　8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト（URL）  ・会社概要（経営理念・ビジョン）  <https://www.kconsulting.jp/company/rinen/>  ・DX宣言・情報セキュリティ基本方針  https://www.kconsulting.jp/dl\_siryou/info-security.pdf | | 記載内容抜粋 | **◆経営方針**  人が充実した時を過ごし、成長できる場を提供する。  ・人とは、顧客、パートナー、自社、自分などすべての人  ・充実とは、持てる能力を最大に発揮している状態  ・成長とは、規模に関わらず、自らの価値を高めること  **◆経営ビジョン**  日本が誇るマネジメント「5S」「カイゼン」「QC」「小集団活動」を独自に進化させて、日本／世界中の現場を創造的なものにする。  **◆DX推進に向けてのビジョン**  **１．企業価値の向上**  デジタル技術を活用し、顧客企業の課題解決を支援することで、クライアントの成長と価値創造に貢献する。  **２．人材育成のDX化**  教育・研修プログラムをデジタル化し、オンライン・ハイブリッド形式を積極導入することで、いつでも・どこでも学べるか環境を提供する。  **３．効率的な業務プロセス**  社内業務のデジタル化を進め、プロジェクト管理や顧客管理をシステム化することで、サービスし品質の向上と業務効率を実現し、会員サービスを活用し、顧客と継続的なつながりを持つ。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | **◆目的と役割**  経営会議は、当社の経営戦略および事業方針を策定・統括する意思決定機関であり、DX推進を全社戦略の中核に据えるための中枢的なガバナンス機能を担っている。  **◆DX推進との関連性**  DXの推進に関する戦略的意思決定はすべて経営会議で審議・承認する。  DX担当役員（またはCDOに相当する者）が定期的にDX推進状況を報告し、進捗評価・リソース配分・優先順位調整を行う。  経営会議は、DXプロジェクトが全社的な価値創造につながるかどうかを常にモニタリングし、必要に応じて方針転換やリーダーシップ強化の判断を行う。  **◆定期性・構成**  経営会議は月1回以上開催され、代表取締役を含む主要な経営幹部に加え、DX関連責任者が出席する。  必要に応じて、社外の専門家・アドバイザーの意見も反映できる柔軟な体制としている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社コーポレートサイト  ・DX宣言・情報セキュリティ基本方針 | | 公表日 | 2025年　7月　8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト（URL）  ・DX宣言・情報セキュリティ基本方針  https://www.kconsulting.jp/dl\_siryou/info-security.pdf | | 記載内容抜粋 | **◆ビジネスモデル**  **１．対象顧客**  BtoB企業、特に製造業・サービス業・中小企業、経営者・管理職・現場リーダー  BtoC 職場や組織をより良くしたい人  **２．提供価値**  デジタル化推進（DX支援）、人材育成、業務改善、5S・小集団活動などの導入支援  **３．チャネル**  対面セミナー、オンライン研修、eラーニング、Webマーケティング（サイト・SNS、メルマガ）、会員サービス  **４．顧客との関係**  長期的なパートナーシップ、コンサルティングと伴走型支援、フォローアップ研修  **５．収益の流れ**  研修・セミナー受講料、コンサルティング契約料、eラーニングサービス、会員サービスのサブスクリプション  **６．リソース**  経験豊富な経営陣、デジタルツール、ノウハウ・事例データベース  **７．主要活動**  研修プログラム開発、DXコンサルティング、顧客企業の課題解決プログラム、コンテンツ作成  **８．主要パートナー**  ITツールベンダー、講師・コンサルタントネットワーク、マーケティングパートナー  **９．コスト構造**  人件費、システム導入・運用コスト、マーケティング費用、研修コンテンツ開発費  ◆DX戦略  本戦略の中核は、「自社のデータを利活用した業務変革と価値創造」であり、以下の取組を推進する。  **１．収集・蓄積するデータ**  当社では以下のデータをクラウドシステム・業務管理システム等で収集・蓄積し、一元管理する。   * 顧客データ   ・顧客属性情報（業種、企業規模、所在地、担当者属性など）  ・顧客の受講履歴、アンケート回答、満足度評価  ・会員サービスの利用履歴、問合せ・要望履歴   * 社内業務データ   ・外部向けセミナー・研修テキストデータ  ・プロジェクト進捗データ（工数、納期、進捗状況、課題管理）  ・社員の業務時間データ、改善提案データ  ・社内研修・DXスキル習得状況データ  **２．デジタル技術を用いたデータ活**用  収集・蓄積したデータは、以下のようにデジタル技術を用いて分析・利活用し、業務改革に活かす。   * **BIツール・データ可視化ツール活用**   ・顧客属性や受講履歴、満足度評価を可視化・分析し、最適なフォロー研修や追加サービスの提案、顧客ごとの課題解決プラン作成。  ・受講後の現場改善活動や小集団活動の進捗をモニタリングし、デジタル活用テーマの比率、成果を定量的に確認。   * **マーケティングオートメーションツール活用**   ・顧客データをもとに、リード管理、ターゲティング、メール配信の最適化。   * **プロジェクト管理・工数分析システム**   ・業務進捗・工数データを分析し、業務のボトルネックを特定。作業負担を平準化し、効率化策（例：業務分担の見直し、タスク自動化ツールの導入）を実施。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | **◆目的と役割**  経営会議は、当社の経営戦略および事業方針を策定・統括する意思決定機関であり、DX推進を全社戦略の中核に据えるための中枢的なガバナンス機能を担っている。  **◆DX推進との関連性**  DXの推進に関する戦略的意思決定はすべて経営会議で審議・承認する。  DX担当役員（またはCDOに相当する者）が定期的にDX推進状況を報告し、進捗評価・リソース配分・優先順位調整を行う。  経営会議は、DXプロジェクトが全社的な価値創造につながるかどうかを常にモニタリングし、必要に応じて方針転換やリーダーシップ強化の判断を行う。  **◆定期性・構成**  経営会議は月1回以上開催され、代表取締役を含む主要な経営幹部に加え、DX関連責任者が出席する。  必要に応じて、社外の専門家・アドバイザーの意見も反映できる柔軟な体制としている。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト（URL）  ・DX宣言・情報セキュリティ基本方針  https://www.kconsulting.jp/dl\_siryou/info-security.pdf | | 記載内容抜粋 | **◆DX推進体制・育成**  **１．DX推進責任者**  ・役割：DX戦略の立案・推進、全体の進捗管理、経営者との連携  ・能力／スキル：戦略的思考能力、経営視点のDX知識、プロジェクト管理能力、変革管理能力、コミュニケーション能力、技術的知見（ITおよびデジタル技術の基本知識）  **２．データアナリスト**  ・役割：受講者データおよび顧客データの収集・分析・解析、洞察の提供を通じた意思決定支援、データ駆動文化の推進  ・能力／スキル：統計学および機械学習の知識、データ可視化技術、データベース管理・操作スキル、分析ソフトウェアの操作  **３．ITシステム担当（内製・外注）**  ・役割：マーケティングツール、eラーニングシステムの構築・運用、ITシステム構築、プログラミング、セキュリティ管理、リスク管理、新技術の導入と運用サポート  ・能力／スキル：ITインフラ構築の技術知識、システム管理知識、セキュリティ知識、トラブルシューティングスキル  **４．マーケティング・営業チーム**  ・役割：データを活用したマーケティング施策、営業活動、顧客ニーズの収集  ・能力／スキル：市場分析と顧客理解、デジタルマーケティングの知識、CRMツールの操作スキル  **５．講師・コンサルタント**  ・役割：研修プログラムのデジタル化、オンラインコンテンツの提供  ・能力／スキル：専門知識の深い理解、コンサルティングスキル、説得力あるプレゼンテーション技術、教育スキル、デジタルツール活用力 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト（URL）  ・DX宣言・情報セキュリティ基本方針  https://www.kconsulting.jp/dl\_siryou/info-security.pdf | | 記載内容抜粋 | **◆ITシステム環境整備**  **１．データ基盤**  クラウドベース、データ可視化による受講者データ、営業データの分析、KPIモニタリング  **２．顧客管理**  API連携、営業支援の一元管理、顧客ニーズ分析  ３．マーケティングオートメーション  ターゲッティング、リード管理、施策の効果測定  **４．プロジェクト管理**  DX推進プロジェクトの進捗管理、タスク可視化  **５．データベース管理**  顧客、受講者データの一元管理  **６．セキュリティ対策**  データセキュリティ、システムの安全性確保 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社コーポレートサイト  ・DX宣言・情報セキュリティ基本方針 | | 公表日 | 2025 年　7月　8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト（URL）  ・DX宣言・情報セキュリティ基本方針  <https://www.kconsulting.jp/dl_siryou/info-security.pdf> | | 記載内容抜粋 | **◆DX戦略**  **１．業務プロセスの最適化**  ・データに基づくボトルネック特定と改善により、主要業務の作業時間を前年比30%削減。  **２．収益の最大化**  ・受講者データと顧客インサイトを活用し、売上前年比50%増加。  **３．顧客体験の強**化  ・データに基づいた判断、アクション、マーケティング施策により、顧客満足度の向上。   * DX研修受講者数(前年比50%増加) * DX研修後の現場改善活動数(5件/年) * 改善提案におけるデジタルツール活用率(例：業務可視化ツール活用率50%) * 小集団活動におけるDXテーマ比率(例：活動テーマのうち「デジタル活用」が占める割合30%) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　7月　8日 | | 発信方法 | 当社コーポレートサイト（URL）  ・DX宣言・情報セキュリティ基本方針  <https://www.kconsulting.jp/dl_siryou/info-security.pdf> | | 発信内容 | 当社代表によるDX戦略に関するメッセージを発信  〜〜〜〜〜  DXは、単なるデジタル化ではなく、活コンサルタントが掲げる「現場の知恵と人材の力による組織変革」を支える重要な戦略です。  2024年度には、研修プログラムのオンライン化・データ可視化による現場改善支援の強化を進めてまいりました。今後は、さらに顧客企業への「デジタル×人材育成」支援を加速させ、持続的な価値創造を目指します。  代表取締役社長　松田 英一  〜〜〜〜〜 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　5月 | | 実施内容 | IPAの「DX推進指標自己診断フォーマット」にて自己診断を実施し、診断結果をサイトへ提出している。  自己診断にて顕在化した課題を社内共有している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　2月 | | 実施内容 | 情報セキュリティ基本方針を策定し、社内外に公表している。  当社コーポレートサイト（URL）  ・DX宣言・情報セキュリティ基本方針  https://www.kconsulting.jp/dl\_siryou/info-security.pdf  尚、IPA「セキュリティ対策自己宣言（SECURITY ACTION）」二つ星を宣言している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。